

議員提出議案第 2 号

墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 5 月 2 9 日

墨田区議会議長

様

提出者	墨田区議会議員	佐藤 篤
	同	たきざわ 正 宜
	同	大 門 しろう
	同	あ べ よしたけ
	同	おおこし 勝 広
	同	たかはしのりこ
	同	としま 剛
	同	しみず 良 平

墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例

墨田区議会委員会条例（昭和 3 1 年墨田区条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 2 条の 2 第 1 項中「第 6 条第 7 項第 3 号に掲げる新型コロナウイルス感染症」を「第 6 条に規定する感染症」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更等を踏まえ、委員会運営の更なる充実を図るため、オンラインを活用した委員会の開会を可能とする要件を拡大

する必要がある。